

# 令和8年度ふくしま絆ふれあい支援事業 語り部から聞く震災「ふるさとの今と未来」実施要項

## 1 目的

児童生徒が、他者の心や「ふるさと福島」を思い、復興を支える人材への成長を促すために、ワークショップ等を開催し、豊かな心の醸成の一助とする。語り部などから震災について話を聞き、自分のこれまでの経験や思いと重ね合わせることで生まれた新たな想いを創作により表出させ、心の復興の一助とする。

## 2 募集期間

令和8年4月20日（月）～令和8年5月19日（火）各教育事務所提出  
令和8年5月22日（金）社会教育課提出

## 3 募集校種

県内の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校から  
10校

## 4 実施期間

令和8年6月8日（月）～令和8年7月31日（金）  
各学校の計画により実施

## 5 応募条件

- (1) 震災について学ぶワークショップ等を学校が計画し、実施すること。
- (2) 参加した児童生徒は必ず令和8年度ふくしま絆ふれあい支援事業「ふくしまを十七字で奏でよう」への作品応募をすること。
- (3) 表彰式後に送付される作品集を使って振り返りの時間を設けること。  
(昼の放送での作品紹介や帰りの学活・HRでの作品紹介など)
- (4) アンケートへの協力と、実施報告書（様式2）を提出すること。
- (5) 学校だよりや学校ホームページなどで、実施した様子を広報すること。

## 6 応募について

- (1) 実施申込書（様式1）を最寄りの教育事務所へ提出する。
- (2) 応募数が多かった場合は、抽選により決定する。
- (3) 実施の可否については最寄りの教育事務所を通じて連絡する。

## 7 問い合わせ先

福島県教育庁社会教育課 電話024-521-7799  
または最寄りの教育事務所 総務社会教育課

## 8 その他

- (1) ワorkshop等を実施したことで、令和8年度ふくしま絆ふれあい支援事業「ふくしまを十七字で奏でよう」の作品審査に優位になることはない。
- (2) 語り部等を招聘する謝金・旅費は、社会教育課で負担する。（上限あり）
- (3) 別の行事（例：震災学習・部活動・PTA親子行事等）に合わせて行うことも可能。